

富山高等専門学校		開講年度	令和05年度 (2023年度)		授業科目	海事法Ⅱ	
科目基礎情報							
科目番号		0159		科目区分		専門 / 必修	
授業形態		授業		単位の種別と単位数		履修単位: 1	
開設学科		商船学科		対象学年		5	
開設期		後期		週時間数		2	
教科書/教材		海事法(海事法研究会編：海文堂) 海事六法(国土交通省監修：海文堂)					
担当教員		笹谷 敬二					
到達目標							
1.各法令の制定に至る経緯を説明できる。 2.各法令においての理解、法解釈ができる。							
ルーブリック							
		理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1		各法令の制定に至る経緯を説明できる		各法律の制定に至る概要を説明できる		各法律の制定に至る経緯を説明できない	
評価項目2							
評価項目3							
学科の到達目標項目との関係							
MCCコア科目							
教育方法等							
概要		船舶の運航に関連する海事法及び関連海事国際条約を理解し、船舶職員として必要な知識を身に付ける。 この科目は、一級海技士（航海）資格を有し、外航船社及び海上保安庁に置いて船舶の運航及び運用（特に警備及び救難業務）の経験を有する教員がその実務経験を活かして、海事法規に関して講義形式で講義を行うものである。					
授業の進め方・方法		教員単独による講義を実施する。					
注意点		定期試験（70％）とポートフォリオ（30％）により総合的に評価する。					
授業の属性・履修上の区分							
☐ アクティブラーニング		☐ ICT 利用		☒ 遠隔授業対応		☒ 実務経験のある教員による授業	
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
後期	3rdQ	1週	ガイダンス、海事法の意義		授業の目的を理解し説明できる		
		2週	船舶安全法（1）		堪航性、関連規則について理解し説明できる		
		3週	船舶安全法（2）		航行区域、船舶検査、書類について理解し説明できる		
		4週	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律（1）		海洋汚染の歴史、油排出防止について理解し説明できる		
		5週	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律（2）		有害物質、バラスト排出防止、海上災害防止措置について理解し説明できる		
		6週	船舶職員及び小型船舶操縦者法（1）		STCW条約、免許制度、乗り組み基準について理解し説明できる		
		7週	船舶職員及び小型船舶操縦者法（2）		海技試験、小型船舶操縦者遵守事項について理解し説明できる		
		8週	海難審判法		海難審判の歴史、制度、懲戒処分について理解し説明できる		
	4thQ	9週	検疫法		検疫感染症、検疫手続きについて理解し説明できる		
		10週	関税法、出入国管理及び難民認定法		関税の制度、手続き、船員の出入国、密航者対策について理解し説明できる		
		11週	海商法		船長の責任、運送契約、共同海損、海上保険について理解し説明できる		
		12週	海事国際法（1）		国際海洋法条約について理解し説明できる		
		13週	海事国際法（2）		国家領域、公海秩序維持について理解し説明できる		
		14週	水先法		水先区及び水先人、水先人と船長の責任について理解し説明できる		
		15週	期末試験				
		16週	成績確認				
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標		到達レベル	授業週
専門的能力	分野別の専門工学	商船系分野(航海)	海事法規	法目的及び日本船舶の要件を説明できる。		4	
				船長の職務権限・規律などの法目的を説明できる。		4	
				他の労働法との関係を説明できる。		4	
				法の目的を理解し、船舶の堪航性について説明できる。		4	
				法整備の歴史的背景を総合的に説明できる。		4	
				法の要求項目などについて説明できる。		4	
				法整備の歴史的背景を総合的に説明できる。		4	
				法整備の歴史的背景を説明できる。		4	
				海上貿易における歴史的背景を理解し、本法の役割について説明できる。		4	

				海技士及び小型船舶操縦士の乗り組み基準、乗船基準について説明できる。	4	
				海難の定義について説明できる。	4	
				水先人の免許制度・資格別業務範囲について説明できる。	4	
				船長の責任及び水先人の権利義務について説明できる。	4	
				検疫及び検疫感染症について説明できる。	4	
				輸入税の目的や輸出入・開港などの定義について説明できる。	4	

評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	70	0	0	0	30	0	100
基礎的能力	35	0	0	0	15	0	50
専門的能力	35	0	0	0	15	0	50
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0